

計量器(はかり)の検査を受けましょう



今年は、計量法で義務付けられている取引や証明に使用する計量器(はかり)の定期検査の年です。下記の日程で検査を実施しますので、忘れずに受検してください。

検査実施の区域		検査日	受付時間	検査会場
山北地域	八幡地区	8月25日(月)	午後1時～3時30分	新潟漁業協同組合山北支所
	下海府地区	26日(火)	午前9時～11時30分	寒川生活改善センター
			午後1時～3時30分	桑川水産物荷捌所
	八幡地区	27日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	新潟漁業協同組合山北支所
	大川谷、中俣、黒川俣地区	28日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	さんぼく会館
朝日地域 全域		29日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～2時30分	朝日総合体育館
村上地域	村上地区	9月1日(月)	午後1時～3時30分	村上体育館
	瀬波地区 上海府地区	2日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	勤労青少年ホーム
	村上地区	3日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	村上体育館
	村上地区 山辺里地区	4日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	
	村上地区	5日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～2時30分	
	村上地区	8日(月)	午後1時～3時30分	
	岩船地区	9日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	岩船コミュニティセンター
神林地域 全域		10日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	神林農村環境改善センター
荒川地域 全域		11日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	荒川支所

※対象となる計量器を持っている人には、新潟県計量協会から検査日の1週間ほど前に通知書(ハガキ)が届きます。通知書には、検査日時や会場が記載されていますので確認してください。また検査を受ける際は、通知書を忘れずに持参してください

新たに検査を希望する計量器をお持ちの方は、担当までお問い合わせください



●問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎53-2111 (内線353)

商工振興係 大滝